

第1回 東京グリーンビズアドバイザーボード 意見交換 議事概要

○日 時 令和5年8月10日（木曜日） 17時20分から18時00分まで

○場 所 東京都庁第一本庁舎4 2階北塔特別会議室C・D

○出席者 安藤委員、小川委員、小林委員、酒井委員、島谷委員、下村委員、吉高委員

**【議事要旨】**

東京グリーンビズを推進していくにあたり、都市における緑のあり方、役割や緑を「まもる」「増やし・つなぐ」「活かす」ため、どのような取組が必要か、など委員ご自身の知見等を含め、意見交換を実施

**【主なご意見】**

- ・東京の苗、実生などを育てて緑地をつくることなどを通じて、生物多様性の3つのレベルのうちの遺伝的多様性を保全することについて提案していきたい。一例として防火林を作ろうとした時に東京のシイノキなどを使う。売られる屋敷林などは、跡地開発の際に元々あった樹木の苗や実生を利用し、余った苗や実生については、地域に配ることで東京の遺伝的多様性を保全しつつ、新旧住民のコミュニケーションの構築につなげる。全国的に遺伝的多様性保全の取組はまだ難しい段階にあり、東京がぜひ先陣を切って欲しい。
- ・都内にも森林資源はたくさんある。林業の振興は「伐る、使う、植える」ビジネスモデルデザインが必要。山で働く人の仕事の安定化や木材有効利用の需要開拓など。また、若い人に林業の現場をみてもらう、東京にどんな木があるか知ってもらうなど、緑に親しんでもらうことも大事
- ・緑は土の上に成り立っており、水循環の仕組みを整えることが重要。ニューヨークのハドソン湾もグリーンインフラとして、水循環を健全化させ、ハドソン湾へ流れる汚水量を減らし、生物多様性も増えるという都市システムを位置付けている。東京も単体ではなく東京全体の緑、水循環を含めた仕組みを健全化して、100年後に引き継いでいくことが大事
- ・緑は、植物系の部分のみで考えるのではなく、ネイチャーベースのところを捉えて緑を使っていくことが重要
- ・適正な緑の管理のあり方をもっと発信していくべき
- ・緑のあり方は大きな転換点を迎えており、地域コミュニティの再構築・地域の活性化を念

頭に置きながら考えていく必要がある

- ・緑や自然は文化的な存在でもある。東京の緑は二次的な自然。歴史的な文脈で東京の暮らしの豊かさを伝えていくうえでも緑は重要である
- ・東京は多様な自然環境と多様な人の営みとを有している。保護と利用の好循環の仕組みをモデル的に構築し、東京から全国に発信できると良い
- ・東京では地価が高いため、農地や林地を「増やす」ことは難しい。行政の積極的な買取により、残された生産緑地の保全が重要。屋敷林、平地林、斜面林の保全も必要で相続税の優遇や買取などができると良い。福祉農園、社会復帰のケアファーム、学童農園（給食への活用）等用途の拡大を進めれば、都の買取に対しても都民の理解を得やすくなる
- ・緑がどういうものか、定義など、委員の中でもある程度認識を揃える必要がある
- ・緑については潮目が変わってきており、自然資本に価値を認める方向ではあるが、まだデータの整備がなされていない。また、樹木を守ることはCO2の吸収源になる、農地の活用は、農福連携、ウェルビーイングにもつながる、など単なる自然という資本、また自然に伴う文化ということだけではなく新たな価値を考えていく必要がある
- ・「緑」の捉え方は幅広いが、行政が機能により縦割りで分割統治している。東京から、横串でみられるようにしてほしい
- ・東京は原生林ではなくほとんど二次林。質の高い管理が必要。こういう緑にしたいという将来像から逆算していくことも必要。例えば、木材の建物を吸収源としてカウントするなど、そういった仕組みがあれば緑はもっと使いやすくなってくる